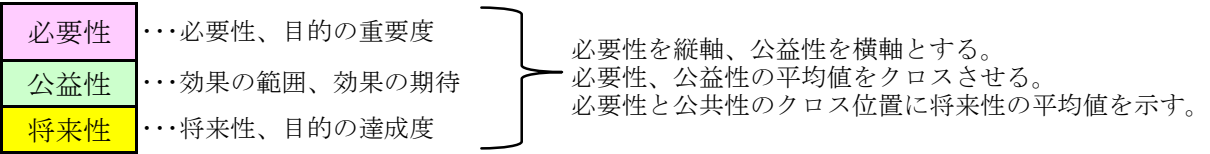


非公表			補助金等評価調書		
			(委員名 ;)		
番号	補助金等の名称	担当課名			
2	町内会等活動費補助金	市民活動推進課			

● それぞれ該当するもの1つにチェックしてください。			委員評価			
補助事業の位置付けの判断	必要性	交付開始時以上に市民ニーズ、行政需要が拡大している。	☐	5	0	交付当初の市民ニーズ又は行政需要が現在も存在するかを評価します。
		交付開始時とニーズ、需要は変わっていない。	☐	3		
		交付開始時と比較してニーズ、需要が減少している。	☐	1		
	将来性	事業を続けることによって更なる効果の拡大が期待できる。	☐	5	0	補助事業を進めていく上で、その事業効果の程度について評価します。
		事業を続けてもその効果は現状と変わらない。	☐	3		
		事業を続けてもその効果は減少するか、もしくは得られない。	☐	1		
	目的の重要度	目的が市の施策達成に大きな役割を果たすもの	☐	5	0	補助事業が市の施策とどのような関わりがあるのかについて評価します。
		目的が市の施策達成にある程度の役割を果たすもの	☐	3		
		目的が市の施策とは関連が薄いもの	☐	1		
目的が市の施策とは関連が全くないもの		☐	0			
補助金支出の適正性の判断	目的達成度	目的は達成しているが、更に拡大する余地がある。	☐	5	0	補助事業の目的達成度を評価する（終期の設定との関わり）。
		目的は達成していないが、達成する見込みはある。	☐	3		
		目的は達成し終えている。	☐	1		
	効果の範囲	効果はかなり広範囲の市民にいきわたるもの	☐	5	0	補助事業が市民に対してどの程度の行政効果を生むのかを評価する。
		効果は適度に市民におよぶもの	☐	3		
		効果が特定の個人や団体に限られるもの	☐	1		
	効果の期待	事業の実施に伴いその効果が期待できる。	☐	5	0	補助事業内容の適正性を評価する。
		事業を実施するがその効果は現状と変わらない。	☐	3		
		事業を実施するがその効果が上がることが期待できない。	☐	1		
		社会情勢の変化に伴いその効果が薄れている。	☐	1		

● 該当するもの全てにチェックしてください。				
その他の評価	経費的な観点	会計処理及び使途が適切である。	☐	個々の視点から、補助金の支出が妥当であるかを検証します。
		決算において繰越金・余剰金が補助金等額を超えていない。	☐	
		他市の同種、同類の補助金等と比較して補助率や金額が突出していない。	☐	
		形式的、習慣的な補助ではなく、補助対象事業の内容等が明確であり、補助金等の使途が曖昧ではない。	☐	
	形態的な観点	同一目的、類似事業がなく、整理統合することが適切ではない。	☐	
		補助制度以外の方式に切り替えることが困難なもの。	☐	
市の直接経費として計上することが適当ではない。		☐		
団体運営費補助金等	団体運営費	団体等が事業効果の向上に努力している。	☐	上記の視点に加えて団体の運営等に関する視点からも評価します。
		交際費、慶弔費、懇親会等の飲食代に対して交付していない。	☐	
		直接事業に係わらない視察旅行(慰労的)に対して交付していない。	☐	
		団体経費の大半が運営費ではない。	☐	
		決算額に対して会議費等の割合が高くない。	☐	
		会費を徴収している等、自主財源の確保に努めている。	☐	
		自主運営に移行する努力を行っている。	☐	

※「団体運営費補助金等についての評価」欄は、団体運営に対して補助金を交付している場合のみ記入して下さい。



《 補助金等評価委員の意見 》	
公益性について	< 効果の範囲及び効果の期待について >
必要性について	< 必要性及び目的の重要度について >
将来性を踏まえた今後のあり方	< 将来性及び目的達成度について >

非公表

補助金等評価調書

(委員名;)

番号	補助金等の名称	担当課名
3	町内会等地区連絡会活動費補助金	市民活動推進課

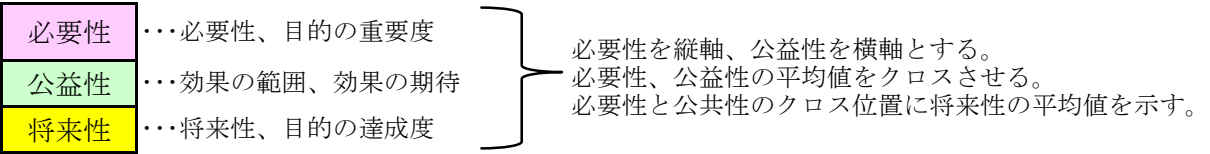
● それぞれ該当するもの1つにチェックしてください。

補助事業の位置付けの判断	必要性	交付開始時以上に市民ニーズ、行政需要が拡大している。	☐	5	0	交付当初の市民ニーズ又は行政需要が現在も存在するかを評価します。
		交付開始時とニーズ、需要は変わっていない。	☐	3		
		交付開始時と比較してニーズ、需要が減少している。	☐	1		
	将来性	事業を続けることによって更なる効果の拡大が期待できる。	☐	5	0	補助事業を進めていく上で、その事業効果の程度について評価します。
		事業を続けてもその効果は現状と変わらない。	☐	3		
		事業を続けてもその効果は減少するか、もしくは得られない。	☐	1		
	目的の重要度	目的が市の施策達成に大きな役割を果たすもの	☐	5	0	補助事業が市の施策とどのような関わりがあるのかについて評価します。
目的が市の施策達成にある程度の役割を果たすもの		☐	3			
目的が市の施策とは関連が薄いもの		☐	1			
目的が市の施策とは関連が全くないもの		☐	0			
補助金支出の適正性の判断	目的達成度	目的は達成しているが、更に拡大する余地がある。	☐	5	0	補助事業の目的達成度を評価する（終期の設定との関わり）。
		目的は達成していないが、達成する見込みはある。	☐	3		
		目的は達成し終えている。	☐	1		
	効果の範囲	効果はかなり広範囲の市民にいきわたるもの	☐	5	0	補助事業が市民に対してどの程度の行政効果を生むのかを評価する。
		効果は適度に市民におよぶもの	☐	3		
		効果が特定の個人や団体に限られるもの	☐	1		
	効果の期待	事業の実施に伴いその効果が期待できる。	☐	5	0	補助事業内容の適正性を評価する。
		事業を実施するがその効果は現状と変わらない。	☐	3		
		事業を実施するがその効果が上がることが期待できない。	☐	1		
		社会情勢の変化に伴いその効果が薄れている。	☐	1		

● 該当するもの全てにチェックしてください。

その他の評価	経費的な観点	会計処理及び使途が適切である。	☐	個々の視点から、補助金の支出が妥当であるかを検証します。
		決算において繰越金・余剰金が補助金等額を超えていない。	☐	
		他市の同種、同類の補助金等と比較して補助率や金額が突出していない。	☐	
		形式的、習慣的な補助ではなく、補助対象事業の内容等が明確であり、補助金等の使途が曖昧ではない。	☐	
	形態的な観点	同一目的、類似事業がなく、整理統合することが適切ではない。	☐	
		補助制度以外の方式に切り替えることが困難なもの。	☐	
市の直接経費として計上することが適当ではない。		☐		
団体運営費補助金等	団体運営費	団体等が事業効果の向上に努力している。	☐	上記の視点に加えて団体の運営等に関する視点からも評価します。
		交際費、慶弔費、懇親会等の飲食代に対して交付していない。	☐	
		直接事業に係わらない視察旅行(慰労的)に対して交付していない。	☐	
		団体経費の大半が運営費ではない。	☐	
		決算額に対して会議費等の割合が高くない。	☐	
		会費を徴収している等、自主財源の確保に努めている。	☐	
		自主運営に移行する努力を行っている。	☐	

※「団体運営費補助金等についての評価」欄は、団体運営に対して補助金を交付している場合のみ記入して下さい。



《 補助金等評価委員の意見 》

公益性について	＜効果の範囲及び効果の期待について＞
必要性について	＜必要性及び目的の重要度について＞
将来性を踏まえた今後のあり方	＜将来性及び目的達成度について＞

非公表

補助金等評価調書

(委員名;)

番号	補助金等の名称	担当課名
4	町内会集会所敷地借地料補助金	市民活動推進課

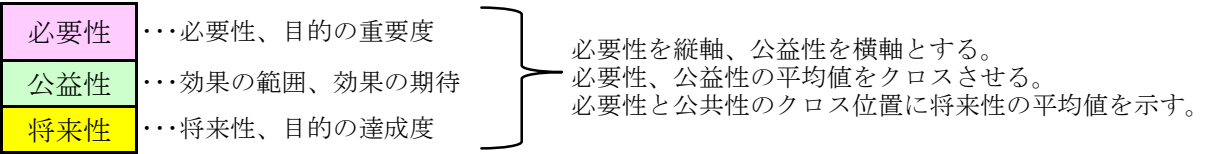
● それぞれ該当するもの1つにチェックしてください。

補助事業の位置付けの判断	必要性	交付開始時以上に市民ニーズ、行政需要が拡大している。	☐	5	0	交付当初の市民ニーズ又は行政需要が現在も存在するかを評価します。
		交付開始時とニーズ、需要は変わっていない。	☐	3		
		交付開始時と比較してニーズ、需要が減少している。	☐	1		
	将来性	事業を続けることによって更なる効果の拡大が期待できる。	☐	5	0	補助事業を進めていく上で、その事業効果の程度について評価します。
		事業を続けてもその効果は現状と変わらない。	☐	3		
		事業を続けてもその効果は減少するか、もしくは得られない。	☐	1		
	目的の重要度	目的が市の施策達成に大きな役割を果たすもの	☐	5	0	補助事業が市の施策とどのような関わりがあるのかについて評価します。
目的が市の施策達成にある程度の役割を果たすもの		☐	3			
目的が市の施策とは関連が薄いもの		☐	1			
目的が市の施策とは関連が全くないもの		☐	0			
補助金支出の適正性の判断	目的達成度	目的は達成しているが、更に拡大する余地がある。	☐	5	0	補助事業の目的達成度を評価する（終期の設定との関わり）。
		目的は達成していないが、達成する見込みはある。	☐	3		
		目的は達成し終えている。	☐	1		
	効果の範囲	効果はかなり広範囲の市民にいきわたるもの	☐	5	0	補助事業が市民に対してどの程度の行政効果を生むのかを評価する。
		効果は適度に市民におよぶもの	☐	3		
		効果が特定の個人や団体に限られるもの	☐	1		
	効果の期待	事業の実施に伴いその効果が期待できる。	☐	5	0	補助事業内容の適正性を評価する。
		事業を実施するがその効果は現状と変わらない。	☐	3		
		事業を実施するがその効果が上がることが期待できない。	☐	1		
		社会情勢の変化に伴いその効果が薄れている。	☐	1		

● 該当するもの全てにチェックしてください。

その他の評価	経費的な観点	会計処理及び使途が適切である。	☐	個々の視点から、補助金の支出が妥当であるかを検証します。
		決算において繰越金・余剰金が補助金等額を超えていない。	☐	
		他市の同種、同類の補助金等と比較して補助率や金額が突出していない。	☐	
		形式的、習慣的な補助ではなく、補助対象事業の内容等が明確であり、補助金等の使途が曖昧ではない。	☐	
	形態的な観点	同一目的、類似事業がなく、整理統合することが適切ではない。	☐	
		補助制度以外の方式に切り替えることが困難なもの。	☐	
市の直接経費として計上することが適当ではない。		☐		
団体運営費補助金等	団体運営費	団体等が事業効果の向上に努力している。	☐	上記の視点に加えて団体の運営等に関する視点からも評価します。
		交際費、慶弔費、懇親会等の飲食代に対して交付していない。	☐	
		直接事業に係わらない視察旅行(慰労的)に対して交付していない。	☐	
		団体経費の大半が運営費ではない。	☐	
		決算額に対して会議費等の割合が高くない。	☐	
		会費を徴収している等、自主財源の確保に努めている。	☐	
		自主運営に移行する努力を行っている。	☐	

※「団体運営費補助金等についての評価」欄は、団体運営に対して補助金を交付している場合のみ記入して下さい。



《 補助金等評価委員の意見 》

公益性について	< 効果の範囲及び効果の期待について >
必要性について	< 必要性及び目的の重要度について >
将来性を踏まえた今後のあり方	< 将来性及び目的達成度について >

非公表

補助金等評価調書

(委員名;)

番号	補助金等の名称	担当課名
5	集会施設整備事業補助金（新築事業・修繕事業）	市民活動推進課

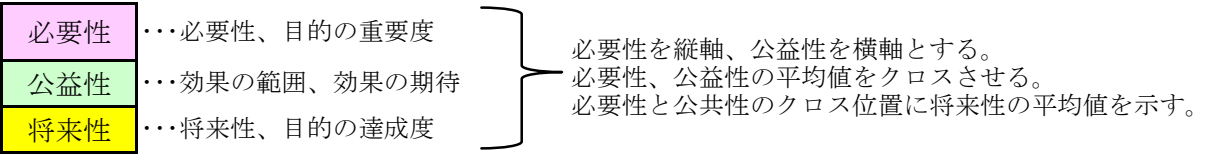
● それぞれ該当するもの1つにチェックしてください。

補助事業の位置付けの判断	必要性	交付開始時以上に市民ニーズ、行政需要が拡大している。	☐	5	0	交付当初の市民ニーズ又は行政需要が現在も存在するかを評価します。
		交付開始時とニーズ、需要は変わっていない。	☐	3		
		交付開始時と比較してニーズ、需要が減少している。	☐	1		
	将来性	事業を続けることによって更なる効果の拡大が期待できる。	☐	5	0	補助事業を進めていく上で、その事業効果の程度について評価します。
		事業を続けてもその効果は現状と変わらない。	☐	3		
		事業を続けてもその効果は減少するか、もしくは得られない。	☐	1		
	目的の重要度	目的が市の施策達成に大きな役割を果たすもの	☐	5	0	補助事業が市の施策とどのような関わりがあるのかについて評価します。
目的が市の施策達成にある程度の役割を果たすもの		☐	3			
目的が市の施策とは関連が薄いもの		☐	1			
目的が市の施策とは関連が全くないもの		☐	0			
補助金支出の適正性の判断	目的達成度	目的は達成しているが、更に拡大する余地がある。	☐	5	0	補助事業の目的達成度を評価する（終期の設定との関わり）。
		目的は達成していないが、達成する見込みはある。	☐	3		
		目的は達成し終えている。	☐	1		
	効果の範囲	効果はかなり広範囲の市民にいきわたるもの	☐	5	0	補助事業が市民に対してどの程度の行政効果を生むのかを評価する。
		効果は適度に市民におよぶもの	☐	3		
		効果が特定の個人や団体に限られるもの	☐	1		
	効果の期待	事業の実施に伴いその効果が期待できる。	☐	5	0	補助事業内容の適正性を評価する。
		事業を実施するがその効果は現状と変わらない。	☐	3		
		事業を実施するがその効果が上がることが期待できない。	☐	1		
		社会情勢の変化に伴いその効果が薄れている。	☐	1		

● 該当するもの全てにチェックしてください。

その他の評価	経費的な観点	会計処理及び使途が適切である。	☐	個々の視点から、補助金の支出が妥当であるかを検証します。
		決算において繰越金・余剰金が補助金等額を超えていない。	☐	
		他市の同種、同類の補助金等と比較して補助率や金額が突出していない。	☐	
		形式的、習慣的な補助ではなく、補助対象事業の内容等が明確であり、補助金等の使途が曖昧ではない。	☐	
	形態的な観点	同一目的、類似事業がなく、整理統合することが適切ではない。	☐	
補助制度以外の方式に切り替えることが困難なもの。		☐		
市の直接経費として計上することが適当ではない。		☐		
団体運営費補助金等	団体運営費	団体等が事業効果の向上に努力している。	☐	上記の視点に加えて団体の運営等に関する視点からも評価します。
		交際費、慶弔費、懇親会等の飲食代に対して交付していない。	☐	
		直接事業に係わらない視察旅行(慰労的)に対して交付していない。	☐	
		団体経費の大半が運営費ではない。	☐	
		決算額に対して会議費等の割合が高くない。	☐	
		会費を徴収している等、自主財源の確保に努めている。	☐	
		自主運営に移行する努力を行っている。	☐	

※「団体運営費補助金等についての評価」欄は、団体運営に対して補助金を交付している場合のみ記入して下さい。



《 補助金等評価委員の意見 》

公益性について	< 効果の範囲及び効果の期待について >
必要性について	< 必要性及び目的の重要度について >
将来性を踏まえた今後のあり方	< 将来性及び目的達成度について >

非公表

補助金等評価調書

(委員名:)

番号	補助金等の名称	担当課名
6	青年館等修繕費交付金	市民活動推進課

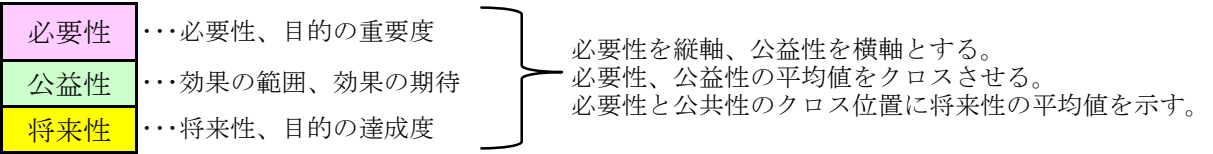
● それぞれ該当するもの1つにチェックしてください。

補助事業の位置付けの判断	必要性	交付開始時以上に市民ニーズ、行政需要が拡大している。	☐	5	0	交付当初の市民ニーズ又は行政需要が現在も存在するかを評価します。
		交付開始時とニーズ、需要は変わっていない。	☐	3		
		交付開始時と比較してニーズ、需要が減少している。	☐	1		
	将来性	事業を続けることによって更なる効果の拡大が期待できる。	☐	5	0	補助事業を進めていく上で、その事業効果の程度について評価します。
		事業を続けてもその効果は現状と変わらない。	☐	3		
		事業を続けてもその効果は減少するか、もしくは得られない。	☐	1		
	目的の重要度	目的が市の施策達成に大きな役割を果たすもの	☐	5	0	補助事業が市の施策とどのような関わりがあるのかについて評価します。
		目的が市の施策達成にある程度の役割を果たすもの	☐	3		
		目的が市の施策とは関連が薄いもの	☐	1		
目的が市の施策とは関連が全くないもの		☐	0			
補助金支出の適正性の判断	目的達成度	目的は達成しているが、更に拡大する余地がある。	☐	5	0	補助事業の目的達成度を評価する（終期の設定との関わり）。
		目的は達成していないが、達成する見込みはある。	☐	3		
		目的は達成し終えている。	☐	1		
	効果の範囲	効果はかなり広範囲の市民にいきわたるもの	☐	5	0	補助事業が市民に対してどの程度の行政効果を生むのかを評価する。
		効果は適度に市民におよぶもの	☐	3		
		効果が特定の個人や団体に限られるもの	☐	1		
	効果の期待	事業の実施に伴いその効果が期待できる。	☐	5	0	補助事業内容の適正性を評価する。
		事業を実施するがその効果は現状と変わらない。	☐	3		
		事業を実施するがその効果が上がることが期待できない。	☐	1		
社会情勢の変化に伴いその効果が薄れている。		☐	1			

● 該当するもの全てにチェックしてください。

その他の評価	経費的な観点	会計処理及び使途が適切である。	☐	個々の視点から、補助金の支出が妥当であるかを検証します。
		決算において繰越金・余剰金が補助金等額を超えていない。	☐	
		他市の同種、同類の補助金等と比較して補助率や金額が突出していない。	☐	
		形式的、習慣的な補助ではなく、補助対象事業の内容等が明確であり、補助金等の使途が曖昧ではない。	☐	
	形態的な観点	同一目的、類似事業がなく、整理統合することが適切ではない。	☐	
		補助制度以外の方式に切り替えることが困難なもの。	☐	
市の直接経費として計上することが適当ではない。		☐		
団体運営費補助金等	団体運営費	団体等が事業効果の向上に努力している。	☐	上記の視点に加えて団体の運営等に関する視点からも評価します。
		交際費、慶弔費、懇親会等の飲食代に対して交付していない。	☐	
		直接事業に係わらない視察旅行(慰労的)に対して交付していない。	☐	
		団体経費の大半が運営費ではない。	☐	
		決算額に対して会議費等の割合が高くない。	☐	
		会費を徴収している等、自主財源の確保に努めている。	☐	
		自主運営に移行する努力を行っている。	☐	

※「団体運営費補助金等についての評価」欄は、団体運営に対して補助金を交付している場合のみ記入して下さい。



《 補助金等評価委員の意見 》

公益性について	＜効果の範囲及び効果の期待について＞
必要性について	＜必要性及び目的の重要度について＞
将来性を踏まえた今後のあり方	＜将来性及び目的達成度について＞